

## 大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市民団体等が地域の課題解決やまちの活性化を図るために実施する主体的なまちづくり活動に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付し、もって大津市「結の湖都」協働のまちづくり推進条例（平成23年条例第1号）の基本理念に基づく協働のまちづくりを推進することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民団体等 本市において営利を目的としない活動を行う団体をいい、地域自治組織、NPO法人、ボランティア団体その他の公共的な活動を行う団体で、次のいずれにも該当するものをいう。

ア 構成員が10人以上の団体であるもの

イ 団体の規約等を定めているもの

(2) まちづくり活動 市民団体等が大津市内において主体的に行う公益的な活動（不特定多数の利益又は社会の利益につながるもの）をいう。ただし、政治、宗教又は営利を目的とした活動を除く。

### (補助事業)

第3条 この要綱によるパワーアップ・市民活動応援事業補助金（以下「補助金」という。）の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、市民団体等が行うまちづくり活動（国、県及び本市等の他の補助制度の対象となるものを除く。）で次の各号のいずれかの部門に該当するもののうち、本市のまちづくりに寄与すると市長が認めるものとする。ただし、一の市民団体等が実施する事業に対する補助金の交付は、全部門を通じて3回を限度とし、同一年度において1回限りとする。

(1) トライアップ部門 構成員の7割以上が大津市民である大津市内に活動の拠点を有する設立5年以内の市民団体等が実施する事業であって、市長が別に指定するテーマに沿って実施するもの

(2) 「ワカモノ」チャレンジ部門 構成員の7割以上が39歳以下の者で、大津市内に活動の拠点を有する市民団体等が実施する事業

### (補助対象者)

第4条 補助金の交付を受けることができるものは、前条各号に掲げる部門の区分に応じ、当該各号に定める事業を実施する市民団体等とする。

### (補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助事業の実施に要する経費として市長が認めたものとする。ただし、次に掲げるものは、補助対象経費としない。

- (1) 市民団体等の事務所等を維持するための経費
- (2) 市民団体等の経常的な活動に要する経費
- (3) 市民団体等の構成員に対する人件費及び謝礼
- (4) 備品購入費及び食糧費
- (5) その他市長が適当でないと認める経費

(補助金の交付額)

第6条 補助金の交付額は、補助対象経費から補助事業の収入金額を控除した額に、次の各号に掲げる部門の区分に応じ、当該各号に定める率を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）以内の額とする。ただし、200,000円を限度とする。

- (1) 第3条第1号の部門 2分の1以内
- (2) 第3条第2号の部門 3分の2以内  
(事業の募集等)

第7条 市長は、期間を定めて、補助事業の企画提案を募集するものとし、これに応募しようとする市民団体等は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業提案書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項の提案書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業計画書（様式第2号）
- (2) 収支予算書（様式第3号）
- (3) 暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書（様式第4号）
- (4) 団体構成員名簿（様式第5号）
- (5) 団体規約等
- (6) その他市長が必要と認めるもの  
(審査)

第8条 市長は、前条の規定による応募があった事業について、書類及び公開プレゼンテーションによる審査を実施するものとする。

(交付申請書)

第9条 大津市補助金等交付規則（平成10年規則第32号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付申請書は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付申請書（様式第6号）とする。

2 前項の交付申請書には、第7条第2項の規定により提案書に添付した書類のうち当該交付申請の時までに内容の変更のあったものを添付しなければならない。

3 前2項に規定する書類の提出期間は、市長が別に定める。

(決定通知書)

第10条 規則第7条第1項の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定通知書（様式第7号）により行うものとする。

2 規則第7条第2項の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書（様式第8号）により行うものとする。

(事情変更による取消通知書等)

第11条 規則第9条第5項の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定取消通知書（様式第9号）又は大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定変更通知書（様式第10号）により行うものとする。

(補助事業等の内容の変更等の承認申請書)

第12条 規則13条第1項の規定により市長に提出しなければならない承認申請書は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認申請書（様式第11号）又は大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請書（様式第12号）とする。

(承認通知書等)

第13条 規則第13条第2項の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認決定通知書（様式第13号）若しくは大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書（様式第14号）又は大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第15号）若しくは大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書（様式第16号）により行うものとする。

（実績報告書）

第14条 規則第14条の規定により市長に提出しなければならない実績報告書は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業実績報告書（様式第17号）とする。

2 前項の実績報告書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- (1) 事業報告書（様式第18号）
- (2) 収支決算書（様式第19号）
- (3) 事業の実施状況を撮影した写真、資料等
- (4) 領収書等（明細を記したものを含む。）の写し
- (5) その他市長が必要と認めるもの

3 前2項に規定する書類の提出期限は、補助事業の完了した日から起算して15日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日とする。

（確定通知書）

第15条 規則第15条の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金確定通知書（様式第20号）により行うものとする。

（交付請求書）

第16条 規則第18条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金（精算払）交付請求書（様式第21号）とする。

2 規則第18条第2項において準用する同条第1項の規定により市長に提出しなければならない交付請求書は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金（概算払）交付請求書（様式第22号）とする。

（取消通知書）

第17条 規則第19条第4項の規定による通知は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定（確定）取消通知書（様式第23号）により行うものとする。

（返還通知書）

第18条 規則第20条第1項の規定による返還の命令は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金返還通知書（様式第24号）により行うものとする。

（補助事業中間報告会）

第19条 市長は、補助事業の進捗を確認し、及び補助事業者（補助金の交付の決定を受けて補助事業を行うものをいう。次項において同じ。）間の連絡、連携等の促進、補助事業の周知等を図るため、必要に応じて補助事業中間報告会（以下「報告会」という。）を開催する。

2 補助事業者は、報告会に出席し、補助事業について市長に報告するものとする。

（その他）

第20条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

## 附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、同年2月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条の補助事業に係る企画提案の募集及びその審査は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。
- 3 改正前の大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱の規定に基づくスタートアップ部門又はステップアップ部門の区分の補助金の交付を受けている市民団体等に係る改正後の第3条ただし書の規定の適用については、同条ただし書中「全部門」とあるのは、「全部門(改正前の大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱の規定に基づくスタートアップ部門又はステップアップ部門の区分を含む。)」とする。

様式第1号（第7条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業提案書

年 月 日

（宛先）

大津市長

（応募団体）

（1）所在地 〒

（2）団体の名称

（3）代表者

住所

TEL

E-mail

年度大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業として、下記のとおり企画を提案します。

記

1 企画提案する事業の名称

2 提案事業の部門

A：トライアップ部門

B：「ワカモノ」チャレンジ部門

3 補助申請予定金額 円

4 企画提案する事業の完了予定年月日 年 月 日

5 補助採択実績

A：トライアップ部門 採択回数： 回

（令和3年度以前にスタートアップ部門又はステップアップ部門として採択されたことがある場合は、その採択回数を含む。）

B：「ワカモノ」チャレンジ部門 採択回数： 回

6 関係書類

- （1）事業計画書（様式第2号）
- （2）収支予算書（様式第3号）
- （3）暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書（様式第4号）
- （4）団体構成員名簿（様式第5号）
- （5）団体規約等
- （6）その他市長が必要と認めるもの

## 事業計画書

事業概要	※A：トライアップ部門にあつては、選択したテーマを併せて記載すること。
事業の趣旨、効果	①事業を通してどのような地域の課題解決やまちの活性化につなげることができるか。
	②事業を通してどのような人材を発掘・育成し、活躍させたいか。
	③事業を通してどのように地域コミュニティや人のつながりを深めることができるか。
事業内容（詳細）	（日時、実施場所、実施方法、対象者、参加予定人数、参加費、宣伝方法など具体的に）

事業のポイント	(他団体との連携や役割分担、新たな視点での創意・工夫など)
---------	-------------------------------

事業のスケジュール

月次計画	4月	
	5月	
	6月	
	7月	
	8月	
	9月	
	10月	
	11月	
	12月	
	1月	
	2月	
	3月	
備考		

## 補助年度以降の展望

事業目標をどのように設定し、どのような事業を行っていくか。

事業が継続するように、また団体が自立できるように、どのような工夫を行っていくか。

## その他

(市役所の連携したい部署名とその理由、特筆すべき活動実績など)



様式第3号（第7条関係）

収 支 予 算 書

支出

（単位：円）

科 目	金 額	内 訳
賃金		
報償費		
消耗品費		
印刷製本費		
役務費		
委託料		
使用料・賃借料		
交通費		
①合計 (①=⑤)		

※必要経費の積算根拠を確認するため、別途必要資料を提出願うことがあります。

収入

（単位：円）

名 目	金 額	内 訳
②事業収入		
③大津市補助金		
④自己資金 (①-(②+③))		
⑤合計 (①=⑤)		
補助金計算式	$(\text{①支出合計} - \text{②事業収入}) \times \text{補助率} = \text{③大津市補助金}$ $(\text{円} - \text{円}) \times \text{ / } = \text{円}$ $(\text{上限額 円}) \quad \text{※1円未満は切捨て}$	

※②事業収入…参加費、入場料など

暴力団等の排除に係る誓約書兼承諾書

年 月 日

(宛 先)  
大津市長

〔法人、団体にあつては事務所所在地〕

住 所  
〔法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名〕

(ふりがな)  
氏 名  
〔代表者の生年月日・性別〕

生年月日 年 月 日 性別(男・女)

私は、大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金の交付申請に当たり、下記の項目の要件に該当しないことを誓約するとともに、下記に該当するか否かに関し、大津市が滋賀県警察本部に必要な照会をすることについて承諾します。

なお、申請後において、下記に該当していることが判明したとき、又は該当する事態になったときは、速やかに貴職宛に申し出るとともに、同補助金の交付を取り消されることがあっても、何ら異議のないことを誓約します。

記

- 1 自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
  - (2) 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしているもの
  
- 2 前項各号に掲げる者は、その経営に実質的に関与している法人その他の団体ではありません。

様式第5号（第7条関係）

団体名	
-----	--

団体設立（活動開始）年月日                      年    月    日  
 （うち法人の場合は登記年月日                      年    月    日）

団体構成員名簿

番号	住所	役職名	氏名	フリガナ	生 年 月 日				年齢	性別	備考
					元号	年	月	日			
例	大津市御陵町 3-1-101	事務局長	大津 太郎	オオツ タロウ	S	40	5	1	歳		
割合	(A部門は御記入ください。) 大津市在住の構成員の割合 約    %				(B部門は御記入ください。) 39歳以下の構成員の割合 約    %						

様式第6号（第9条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1)所 在 地 〒

(2)団 体 の 名 称

(3)代 表 者

(4)連 絡 先

年度大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業を実施するため、大津市補助金等交付規則第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 補助事業の名称

2 補助金額 円

3 補助事業の完了予定年月日 年 月 日

4 関係書類

様式第7号（第10条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金の交付について、次のとおり決定したので大津市補助金等交付規則第7条第1項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり ただし、 については、 とする。	
交 付 決 定 金 額	円	
交 付 条 件	大津市補助金等交付規則及び大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付要綱の規定を遵守すること。	

（注）補助事業の目的及び内容の項のただし書については、大津市補助金等交付規則第5条第2項の規定により補助金交付申請に係る事項について修正を加えた場合に記載する。

様式第8号（第10条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付けで申請のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、次のとおり交付しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第7条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
補 助 事 業 の 目 的 及 び 内 容	交付申請書記載のとおり	
交 付 申 請 金 額	円	
交 付 し な い こ と と 決 定 し た 理 由		

様式第9号（第11条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円	
取 消 後 の 交 付 決 定 金 額	円	
取 消 を し た 理 由		

様式第10号（第11条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定変更通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を変更したので大津市補助金等交付規則第9条第5項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A : トライアップ部門
		B : 「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円	
決 定 内 容 又 は これに付した条件を 変 更 す る 内 容		
変 更 を し た 理 由		



様式第11号（第12条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認申請書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1)所 在 地 〒

(2)団 体 の 名 称

(3)代 表 者

(4)連 絡 先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の変更の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A : トライアップ部門
		B : 「ワカモノ」チャレンジ部門
補 助 事 業 の 変 更 の 内 容		
変 更 す る 理 由		
変 更 の 年 月 日	年 月 日	
添 付 書 類		

様式第12号（第12条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日

（宛 先）

大 津 市 長

（申 請 団 体）

(1)所 在 地 〒 —

(2)団 体 の 名 称

(3)代 表 者

(4)連 絡 先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の中止（廃止）の承認について、大津市補助金等交付規則第13条第1項の規定により次のとおり申請します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
中 止（廃止）する理由		
中 止（廃止）の年月日	年 月 日	
添 付 書 類		

様式第13号（第13条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の変更について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
承 認 した 変 更 内 容		
承 認 年 月 日	年 月 日	

様式第14号（第13条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
中 止（ 廃 止 ） の 承 認 年 月 日	年 月 日	

様式第15号（第13条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業変更承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の変更について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
補 助 事 業 の 変 更 内 容		
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由		

様式第16号（第13条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業中止（廃止）承認申請棄却（却下）決定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の中止（廃止）について、次のとおり承認しないことと決定したので大津市補助金等交付規則第13条第2項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
承 認 し な い こ と と 決 定 し た 理 由		

様式第17号（第14条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業実績報告書

年 月 日

(宛 先)

大 津 市 長

(申 請 団 体)

(1)所 在 地 〒 —

(2)団 体 の 名 称

(3)代 表 者

(4)連 絡 先

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業の実績について、大津市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり報告します。

補 助 年 度	年 度
補 助 事 業 の 名 称	
補 助 事 業 の 部 門	A : トライアップ部門
	B : 「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円
補 助 金 の 既 交 付 金 額	円
補 助 金 の 決 算 額	円 (収支決算書③)
添 付 書 類	事業報告書、収支決算書、パンフレット等の成果物、事業の実施状況がわかる写真(1部)、領収書等(明細を記したものを含む。)の支払を証明する書類の写し(1部)、その他関係書類

## 事業報告書

補助事業の名称	
補助事業実施団体	連絡先
補助事業の部門	<input type="checkbox"/> A：トライアップ部門 <input type="checkbox"/> B：「ワカモノ」チャレンジ部門
補助事業の目的等	
補助事業の実施期間	着手 年 月 日 完了 年 月 日
事業内容 ・活動日時 ・場所 等	
参加者数	人
事業に対する参加者の声	
事業の成果	
事業目的等に対する効果や達成状況	
他の団体との協働・連携	
人材（団体）の育成・成長と多様な人材の活用	
事業の改善点	
今後の活動への反映や影響	

※様式第18号及び第19号の内容の全部又は一部を公開する場合があります。



収 支 決 算 書

支出

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
賃金			
報償費			
消耗品費			
印刷製本費			
役務費			
委託料			
使用料・賃借料			
交通費			
①合計 (①=⑤)			

※必要経費の積算根拠を確認するため、別途必要資料を提出願うことがあります。

収入

(単位:円)

名 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
②事業収入			
③大津市補助金			
④自己資金 (①-(②+③))			
⑤合計 (①=⑤)			
補助金計算式	$(\text{①支出合計} - \text{②事業収入}) \times \text{補助率} = \text{③大津市補助金}$ (        円 -        円 ) × / =        円 (上限額        円)		※1円未満は切捨て

※②事業収入…参加者費、入場料など

様式第20号（第15条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金確定通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で補助金の交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助事業について、次のとおり大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金の額を確定したので大津市補助金等交付規則第15条の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円	
補 助 事 業 の 決 算 額 の 合 計	円	
交 付 確 定 金 額	円	

様式第21号（第16条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金（精算払）交付請求書

年 月 日

（宛 先）

大 津 市 長

（申 請 団 体）

（1）所 在 地 〒 —

（2）団 体 の 名 称

（3）代 表 者 印

（4）連 絡 先

年 月 日付大 第 号で交付の確定のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第1項の規定により次のとおり請求します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 確 定 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円（概算払で支払った額を除く。）	
振 込 先 金 融 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通・当座
	（フリガナ） 口 座 名 義	
添 付 書 類		

様式第22号（第16条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金（概算払）交付請求書

年 月 日

（宛 先）

大 津 市 長

（申 請 団 体）

（1）所 在 地 〒

（2）団 体 の 名 称

（3）代 表 者 印

（4）連 絡 先

年 月 日付大 第 号で補助金の交付の決定のあった大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、大津市補助金等交付規則第18条第2項の規定により次のとおり事前請求します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円	
交 付 請 求 金 額	円（交付決定金額の8割以内）	
振 込 先 金 融 機 関	金 融 機 関 名	銀行・信用金庫・農協 支店
	口 座 番 号	普通・当座
	（フリガナ） 口 座 名 義	
添 付 書 類	大津市補助金等交付規則第17条ただし書の規定の適用を受けようとする理由書	

様式第23号（第17条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金交付決定（確定）取消通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、次のとおり交付決定を取り消したので大津市補助金等交付規則第19条第4項の規定により通知します。

補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定（ 確 定 ） 金 額	円	
取 消 金 額	円	
取 消 後 の 交 付 決 定 （ 確 定 ） 金 額	円	
取 消 を し た 理 由		

様式第24号（第18条関係）

大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金返還通知書

大 第 号  
年 月 日

様

大津市長 印

年 月 日付け大 第 号で交付の決定をした大津市パワーアップ・市民活動応援事業補助金について、大津市補助金等交付規則第20条第1項の規定により次のとおり返還を請求します。

返 還 金	円	
返 還 理 由		
返 還 期 限	年 月 日まで	
補 助 年 度	年 度	
補 助 事 業 の 名 称		
補 助 事 業 の 部 門		A：トライアップ部門
		B：「ワカモノ」チャレンジ部門
交 付 決 定 金 額	円	
補助金の既交付金額 及び交付年月日	円 年 月 日	
交 付 確 定 金 額	円	

（注）別添納付書により振り込んでください。なお、大津市補助金等交付規則第19条第1項の規定により交付の決定を取り消された場合において、返還期限までに納付されないときは、延滞金を納付しなければなりません。